



Motorcycle Federation of Japan

FIM/FIM ASIA affiliated federation

令和 6 年 12 月 26 日
令和 7 年 2 月 27 日改定

関係者 各位

一般財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会

2025 年度 国内競技規則書 ロードレース規則変更点のお知らせ

はじめに、2025 年 MF J 国内競技規則は、WEB サイト版の提供となります。
競技参加に必要なルールを、お手持ちのスマートフォンや PC、タブレットなどの端末に対しても、PDF 閲覧に加え、PC 等の保存、プリントアウトしてご覧いただけます。
WEB 版の規則書は、新規則の制定および変更点は、「赤字」で記載されています。

この案内では、主な新規則、変更点は、「赤字」削除された箇所は「赤字の取り消し線」で表記し、国内競技規則書発行後（2024 年 12 月 25 日）の変更点は、「青字」削除された箇所は「青字の取り消し線」にて表示しています。 <https://www.mfj.or.jp/rule-type/japan/>

I ロードレース競技に関する変更点

1. 走行中の遵守事項 該当規則 : 付則 3 サーキット走行に関する規則

2 定義

- 2-3 ライダーは、常に走路を走行しなければならない。走路とは、走路両端部を定めている白線部分を**含めその白線から白線の間を言う。（白線上も含む）**

3 走行中の遵守事項

- 3-2-1 シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。
- 3-2-1-1 **チェッカーを受けたライダーは、1 コーナーまでは通常走行し、徐々にスピードを落としピットインしなければならない。**
- 3-2-1-2 **赤旗提示の際は、ライダーは最大限の慎重さと注意をもって走行し、必ずその周にピットインしなければならない。**
- 3-2-4 **いかなる場合も、走路および走路に面したランオフエリアを周回方向ではない規定外の方
向（逆走を含む）へ走行してはならない。転倒等による危険回避やオフィシャルの指示に
よる場合はその限りではない**
- 3-2-5 直線部分では、前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止される。
- 3-2-6 他のライダーの走行を妨害**又は危険を及ぼす**ような走行をしてはならない。
- 3-2-8 **ライダーは、目視以外の方法で走行中に周囲の状況を確認する行為を行ってはならない。**

付則 3 3 項「走行中の遵守事項」にライダーの走行行動を新条項として記載した。

2. 転倒・コースアウト時の行為 と 2 次災害防止の遵守事項

付則3 3-3 転倒・コースアウト

3-3-2-3 安全な場所から、でき得る限り後続車へ知らせること。安全なタイミングを見て電源と燃料コックをオフにして火災やガス漏れを防止する。また、可能な限り散乱部品を撤去すること。

もし自身に転倒による怪我等の影響が無い場合は、事故現場を早く復旧させることを目的とし安全に注意してオフィシャルの車両撤去を助ける。

3-3-5-5 ピットレーンは、周回方向に逆行して走行（逆走）してはならない。この際オフィシャルにより指示される場合は除く。

3-3-6-3 ピット・パドック内での火気に注意する。特に喫煙は（電子タバコも含む）指定の場所で行うこと。

2 次災害防止の遵守事項

- ・ 転倒したら、状況判断により、安全な所にできるだけ早く退避して下さい。
特に、オイルによる転倒は、後続車も同じ所に次々と転倒してきます。
- ・ グラベル上でストップした場合、マシンを安全な場所に移動し、動かない場合は、マシンを倒してライダーは退避して下さい。
コース上でマシンがストップした場合、マシンを安全な場所に移動し、ライダーは避難して下さい。

ライダーの転倒およびコースアウト時の行動を記載した。

3. 公式シグナル 該当規則 : 付則4 ロードレース競技規則

4-1-2-6 チェッカー旗:

レースまたはプラクティスセッション（公式予選等）の終了を示す。

この旗は、コントロールライン付近において振動提示される。

チェッカーを受けたライダーは、1コーナーまでは通常走行し、徐々にスピードを落としてピットインしなければならない。~~ゆっくりとピットに戻らなければならない。~~

4-1-3-2 赤旗およびレッドライト:

この旗が提示されると、競技の中断を示す。コースを閉鎖する場合にも使用される。

- ・ プラクティスセッションまたはレースが中断された場合、各ポストにおいて振動提示される。コースに配置されているレッドライトが点灯される。ライダーは低速で最大限の慎重さと注意をもって走行し、必ずその周にピットインしなければならない。

上記1) の付則3 3-2-1-1項および3-2-4項と重複記載した。

4. ライダーの装備（ヘルメット、レーシングスーツ、エアバッグシステム）: 該当規則 付則4 ロードレース競技規則

10 ライダーの装備

① ヘルメット

10-1-2 MFJの公認ヘルメットには、MFJ公認マークが貼付されている。

予告事項: 旧規格「使用期限 2026年12月31日」のヘルメットは2027年から使用できなくなります。

<図表を参照>

- 16-1-5 MFJ公認競技会および国際格式競技会にFIMライセンスで参加する選手のヘルメットは、以下のいずれかの安全基準を満たすヘルメットの使用が許可される。

対 象	規格(いずれかの規格を満たすもの)
FIMライセンス所持者	MFJ公認規格、FIM規格(FRHPhe-01/02)、ECE22.05/06、SNELL M2015/M2020、DOT

② レーシングスーツ

- 10-2-1-2 MFJが公認したレーシングスーツには、MFJ公認マークが貼付されている。

予告事項：旧規格「使用期限 2026年12月31日」のレーシングスーツは2027年から使用できなくなります <図表参照>



③ エアバッグシステム 適用年齢と予告事項

- 10-2-1-7 エアバッグ式プロテクション

22歳以下および55歳以上の選手に対するエアバッグ使用義務

対象年齢の選手は、MFJに登録されているエアバッグを使用（着用）しなければならない。

車検時にエアバッグがMFJ登録製品であることを確認する。

車検時に複数のエアバッグ（仕様または型式違いでも可）に登録することも認められる。

※適用年齢とはレースウィークの予選日時点の**年齢とする**。

予告事項：2026年より全日本ロードレース選手権に参加する選手は、MFJに登録されているエアバッグの使用が義務付けられる。

1) ヘルメット

- ・ 2026年12月31日に有効期限を迎えるヘルメットおよびレーシングスーツの規格品に対して予告事項の記載。
- ・ FIMライセンスにて参加される選手のヘルメットの規則が制定された。

3) エアバッグ

- ・ エアバッグシステムの適用年齢拡大について、2025年より「22歳以下および55歳以上」に適用が変更される。
- ・ 予告事項として、2026年より全日本ロードレース選手権の参加者にも適用されることを公示
- ・ 「エアバッグMFJ登録製品」

https://www.mfj.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/airback_20241004.pdf

(2024年10月4日現在)を確認ください。 なお、リストは新製品申請追加ごとに更新されます。

5. スタート進行中のトラブルについて (主にエンジントール時の対応)

該当規則： 付則4 18 スタート方法 ・ 付則5 17-2-10-12、17-2-11-3項

- ・ ウォームアップラップ以降 スターターがコース中央にて赤旗を提示している時点

18-4-9-11 その後スターターはグリッド前方で赤旗を提示するオフィシャルにコースサイドに歩

くよう指示を出す。

- 18-4-9-12 グリッドでエンジンをストールさせたライダーまたはその他のトラブルに見舞われたライダーは、モーターサイクルにまたがったままの状態、**腕を上げ可能な限り後続車両にアピールし、トラブルが発生している事を知らせなければならない。**
またその方法によって意図的にレースのスタートを遅らせることは許されない。

・レッドライト消灯後の行為

- 18-4-10-3 レッドライトが消灯された後で、エンジンがストールした場合、トラブルに見舞われたライダーは、**エンジン始動を試みる行為をせず、モーターサイクルにまたがったままの状態、腕を上げ後続車両にアピールしなければならない。**オフィシャルの指示に従ってマシンをピット作業エリアに押して行かなければならない。

スタート進行時におけるトラブルに見舞われたライダーは、腕を上げ、後続車にアピールすることに統一する。

6. スタートディレイド 再開手順について

該当規則： 付則4 ロードレース競技規則 18-4-11-1 ・付則5 17-2-12-1

- 18-4-11-1 スタートディレイドの原因となったライダーとマシンはオフィシャルの指示に従い、ピット作業エリア、またはコースサイドの安全な場所に速やかに移動させられる。
グリッドおよびコース上に問題なく直ぐに再開出来ると判断した場合、スタート手順は『ウォームアップラップ開始30秒前』ボードの提示から再開される。
30秒後、またはグリッドがクリアとなった時点で、追加のウォームアップラップ1周開始の為にグリーンフラッグが振動表示される。レースは1周減算となる。
- 18-4-11-2 グリッドを含むコース上に問題があった場合、もしくは速やかなスタート手順の再開難しいと判断された場合は、「エンジンストップボード」が提示され、オフィシャルの指示に従いメカニックはグリッドへの立ち入りが認められ、全てのライダーとマシンはピット前作業エリアに戻される。
ピットボックス内での作業、給油およびタイヤウォーマーの使用が認められる。
新たなスタート時間と周回数は公式通知にて発表される。レースはサイティングラップから再開され、再スタートは24 赤旗中断されたレースの再スタート 25-1-8 クイックリスタートの手順で行われる。

1) すみやかに再開する手順

(1) スタートディレイの再開運用

速やかに再開するために、グリッド、コース上に問題がないことが確認された時点で、「30秒前ボード」が提示され再開とする。

この際に、グリッド上では、エンジンは止めない。

(2) レース再開に伴い、スタート進行（サイティングスタート）時点でピットボックス内の作業が終了しない場合は、車両をピット前作業エリアに出さなければならない。

2) すみやかにスタートできない場合

(3) 速やかにスタートできない場合は、「エンジンストップボード」の運用し、ピット前作業エリアに移動を行う。

7. 全日本選手権 JSB1000 のエンジン始動に関する適用

該当規則： 付則5 全日本ロードレース選手権 大会特別規則

17-2-8 ウォームアップラップ開始1分前ボード

- ・グリッド上で1分前のボードが掲示される（エンジンスタート）。
- ・この時点でライダー1名につき2名のメカニック以外の全員がグリッドから退去する。
このメカニックはスタンドを取り外し、速やかにグリッドから退出する（外部スターターの使用が認められる）。

JSB1000 クラスのエンジン始動時に、外部のモーターサイクル用バッテリーを接続してエンジン始動を行うことが認められる。

ただし、フェアリングおよびシート脱着無しで外部バッテリー接続し使用できなければならない。

2024 年に暫定にて運用していたカーボンニュートラル燃料を使用する JSB1000 クラスに外部の補助バッテリー使用に関して規則化を行った。

8. 抗議料金の変更および金額表示の変更について

該当規則： 第4章 競技会における大会審査委員会への抗議

37-1-5 抗議保証金は1項目につき下記とする。

競技会	抗議保証金
国際・準国際競技会：全日本選手権（ロードレース、モトクロス、トライアル）、 地方選手権（※1）	88,000円(税込)
国内格式競技会：全日本選手権（スーパーモト、エンデューロ、スノーモビル）、 地方選手権（※2）	33,000円(税込)
承認競技会	11,000円(税込)

※1 地方選手権（国際格式） ※2 地方選手権（国内格式）

ガソリンおよびタイヤに関する抗議保証金は 110,000 円（税込）とする。

- ・ 抗議料金は、上記のとおり改定された。
- ・ 国内競技規則書内の金額表示は、「本体価格と消費税」、「税込」、「不課税」の表記に変更された。

II MFJ カップ JP250 選手権に変化点

該当規則： 付則6 MFJカップ/地方選手権ロードレース大会特別規則

1) MFJカップJP250 昇格基準の変更

3-6-2 得点は、インター（国際）とナショナル（国内）クラス別に、付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則 4 公認競技会で与えられる得点（ポイント）によって与えられる。
MFJカップJP250選手権 JP250クラスナショナルクラス（国内/RP/ジュニア）のシリーズ総合ランキングの上位5名以内のうち「国内ライセンス」所持者は、国際ライセンスへの申請昇格の権利が与えられる。ただし、フレッシュマンライセンスは除く。
ジュニアライセンス所持者は、シリーズポイント30点以上獲得した場合、国内ライセンスへの申請昇格の権利が与えられる。

MFJカップからの国内ライセンスから国際ライセンスへの昇格に関する規則が変更になった。

2) 指定タイヤの変更と適用ホイールサイズ

該当規則： 付則6 MFJカップ/地方選手権ロードレース大会特別規則

付則11 JP250技術仕様 7-3-8-1、7-3-8-2

4-4-2 タイヤはMFJ が指定した下記のワンメイクタイヤのみ使用することができる

銘柄	用途	F/R	名称	サイズ
ダンロップ	ドライ	フロント	DUNLOP KR410 (MED)	110/70R17
			DUNLOP SPORTMAX α-13SP ※	110/70R17M/C 54H
		リア	DUNLOP KR410 (MED)	140/70R17
			DUNLOP SPORTMAX α-13SP ※	140/70R17M/C 66H または150/60R17M/C 66H
	ウェット	フロント	DUNLOP RACING KR189 (WA)	110/70R17
		リア	DUNLOP RACING KR389 (WA)	140/65R17

※ DUNLOP SPORTMAX α-13SPは、2025年に限り使用は認められる。

- 2025年より、JP250クラス指定ドライタイヤが、「KR410」に変更された。
また、α-13SPについても2025年の1年の期限つきとなるが使用が認められる。

4-4-2-1 使用できるタイヤは、下記表に示される各ホイール適合したサイズに合致したものに限定される。

ホイールサイズ	適合タイヤ (M/C)	
17 × 3.50	140/70R17 ※1・2	
17 × 4.00	140/70R17 ※1・2	150/60R17 ※1
17 × 4.50	140/70R17 ※2	150/60R17 ※1

※1 DUNLOP SPORTMAX α-13SPを示す。 ※2 DUNLOP KR410を示す。

Ⅲ 技術規則関連の変更点

下記の内容に関して規則の改定が行われた。

1) 各クラス改定の共通箇所

(1) 排気出口の表記変更

該当規則：JSB1000 7-22-6

7-22-6 エキゾーストシステム

7-22-6-1 音量規制値以内であれば、エキゾーストパイプおよびサイレンサーを改造または変更しても良い。

7-22-6-2 排気出口の数は車両公認時のままでなければならない。

7-22-6-3 排気出口は、公認時と同じ側でなければならない。

排気出口の位置（上下）は自由とする。

「サイレンサー」の表記を「サイレンサー単体」と「排気出口」と使い分けて規則を改定した。

関連規則：JSB1000/ ST1000/ST600/JP250 4-1-7 J-GP3 7-16-7

4-1-7 排気出口の数が2か所以上の超える車両の音量測定は、それぞれの排気出口の規定位置で測定される。

(2) リアセーフティライト

該当規則：JSB1000 7-14-6-3 ST1000/ST600/JP250 7-3-13-2-3 J-GP3 7-11-13-3

7-3-13-4-3 リアセーフティライトは、シートカウル後端付近、タイヤ外径の上端より上方に取り付けられていなければならない。

取り付け位置の変更がされた。なお、点灯の確認は、車検時に行われる。

(3) キルスイッチ

該当規則：JSB1000 7-16-2 ST1000/ST600/JP250 7-2-2 J-GP3 7-19

7-16-2 スイッチ類の改造または変更も許可されるが、キルスイッチはハンドルバーのグリップを握った状態で、手の届く範囲に取り付けられていなければならない。
また、キルスイッチは他のスイッチ類と明確に区別するために、キルスイッチのみ赤色にしなければならない。

キルスイッチは、赤色に限定される。

(4) 防爆材

該当規則：JSB1000 7-13-4 ST1000 7-3-32-7 ST600/JP250 7-3-30-7

7-3-32-7 燃料タンク内に防爆材（“Explosafe”が望ましい）を充填しても良い。

JSB1000記載

7-13-4 燃料タンクを変更している場合は、防爆材（“Explosafe”が望ましい）が完全に充填されなくてはならない。燃料タンクを変更しない場合も防爆剤（“Explosafe”が望ましい）を充填することが許可される。

J-GP3クラスとJSB1000クラスの燃料タンクを変更した場合は、防爆材を充填しなければならないが、燃料タンクを変更できないクラスにおいても、防爆材を充填することが認められた。

(5) 水温計、油圧計、油温計

該当規則：JSB1000 7-15-8 ST1000 7-3-18-12 ST600 7-3-16-10 JP250 7-3-16-9

7-15-7 水温計（センサー含む）の追加および変更

7-15-8 油圧計、油温計（センサー含む）の追加

(6) チェーンブラケット

該当規則：JSB1000 7-5-5 ST1000 7-3-5-4

7-5-5 タイヤ交換時にチェーンを維持するためのブラケット（チェーンフック）の取り付けが認められ、確実な方法で固定されていなければならない。ブラケットのすべての端部は丸められていなければならない、最大寸法は長さ60mm、スイングアーム取り面からの高さ60mm、最小厚さ（幅）はアルミニウムの場合6mm、鉄の場合は3mmとする

チェーンフックの取り付けサイズに関する変更された。

(7) ブレーキキャリパーカバーの追加

該当規則：JSB1000 7-9-14 ST1000 7-3-7-15

7-9 ブレーキ

- 7-9-14 フロントブレーキキャリパー部にキャリパー温度の適正化のためのキャリパーカバーを取り付けることが許可される。
- キャリパー本体からズレたり脱落したりしないように、最低でも2ヵ所以上にボルト等で固定（タイラップまたはバンド等は禁止）されていなければならない。
- キャリパーカバーを取り付けるためにキャリパー本体にネジ穴等の追加工などの改造をすることは禁止される。
- カバーの形状は最大でもキャリパー本体部分のみを覆うものに限られる。フィンやウィング形状の追加は認められない。
- 材質は耐熱性のある樹脂、FRP もしくはカーボンとする。

保温を目的とした、アルミテープ貼り付けや、塗装塗布も当面認める。

2) GP フォーミュラクラスの技術仕様

該当規則 7-14 燃料タンクおよびキャッチタンク類

7-14-10 ラジエターオーバーフローパイプ

ラジエターオーバーフローパイプがついている車両は、ラジエターオーバーフローパイプの先端が適切な材質でできた最低容量250cc以上のキャッチタンクに接続されていなければならない。

3) JSB1000 クラスの技術仕様

該当規則：JSB1000 10 部品買取制度

- 10-1 大会にてクラス別上位6 位に入賞した車両の下記部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。
- | | |
|--|--------------------------|
| ・フロントサスペンション | 2,420,000円（税抜2,200,000円） |
| ・リアサスペンション | 935,000円（税抜850,000円） |
| ・シリンダーヘッドアッセンブリー | 770,000円（税抜700,000円） |
| 内訳：シリンダーヘッド、カムホルダー、バルブ（in & ex）、バルブスプリング、コッタ、リテーナー、シム、ステムシール含む | |
| ・ECU | 704,000円（税抜640,000円） |
| ・カムシャフト（in & ex）、カムスプロケット | 330,000円（税抜300,000円） |

4) ST1000クラスの技術仕様

(1) カムベルトおよび調整機構（アジャスター）に関する追記

該当規則：ST1000 7-3-17 カムスプロケット

- 7-3-17-2 カムチェーンまたはカムベルトおよび調整機構（アジャスター）は公認車両の状態が維持されていなければならない。
- ただし、FIMにて別途公認された調整機構（アジャスター）に関しては対象機種に対して変更が

許可される。 対象機種は、巻末「補足図 A」 参照

補足図 A 7-3-17-2

機 種：ホンダ CBR1000RR-R STD/SP (2022モデル、2024モデル)

部 品：リフターASSY, テンショナー

変更後部品構成

部品名	品番
リフターAssy テンショナー	14520-NLT-G00
ボルト	90022-NLT-G00
スパーサー	14526-NLT-G00
ガスケット	14523-HL4-003

(2) オイルラインに関する記載

該当規則 : ST1000 7-3-18 ラジエター、オイルクーラーおよび水温計、油温計

- 7-3-18-9 オイルラインは改造または交換しても良い（オイルフィルターエレメントも含む）。
- 7-3-18-10 圧力のかかるオイルラインを交換する場合は、ホースは金属強化構造のものでコネクターはネジ等で確実に固定され、圧力が上昇しても抜けない構造であること。
ホースを差し込んだ状態でバンドのみで締め付ける方法は使用が禁止される。

JSB1000 7-24-5-3 項の規則が追記された。

5) 国内競技規則書発行後の規則追加に関する案内

国内競技規則書発行後（2024 年 12 月 25 日）の規則制定、改定および変更点は、「青字」。
削除された箇所は「青字の取り消し線」にて表示しています。

該当規則 付則 8 JSB1000 技術仕様 7-24-2-2

改定内容 : 青字部分の追加 語句の追加

- 7-24-2-2 フロントスプロケットガードを装着していなければならない。
フロントスプロケットガードは、チェーンとフロント（ドライブ）スプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないような範囲をカバーしていなければならない、その材質は、アルミニウム合金、または容易に変形しないようなプラスチックまたは樹脂とする。

該当規則 付則 8 JSB1000 技術仕様 序文・1 出場車両

改定内容 : 青字部分の追加 訂正線 語句削除

序文 本規則はFIM スーパープロダクション規則をベースに国内ロードレース用に一部追加、変更を加えた規則である。世界耐久選手権レース（EWC クラス）に出場する場合はFIM 規則が適用される。本規則はFIM およびまたはMFJ が公認した公道用一般市販車をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮しつつ、かつハイ レベルのレースを基本理念とする。・・・以下

1. 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、FIM SBK およびまたはMFJ 公認車両でなければならない。
~~地方選手権においては、MFJ 公認車両でなければならない。~~

また、JSB1000 特別申請車両として以下車両が JSB1000 クラスに参加することが許可される。
以下省略

規則改定は、2月12日に規則の変更が公示された。

この変更に伴い、現在認定されている MFJ 公認車両の競技会参加に影響を及ぼす車両はない。

該当規則 付則9 ST1000 技術仕様 序文・1 出場車両

改定内容 : **青字部分の追加** **訂正線** **語句削除**

序文 本規則は **FIM および** MFJ が公認した**公道用**一般市販車をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限の改造とコストで 参加できる、参加型レースを基本理念とする。

1. 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、~~国産車両 一般市販価格 3,300,000 円 (税抜価格 3,000,000 円)、または外国産車両 一般市販価格 3,850,000 円 (税抜価格 3,500,000 円) 以下の FIM SST および~~ MFJ 公認車両でなければならない。

なお、ST1000 クラスに特別申請車両として以下の車両が参加することが許可される。・以下省略

規則改定は、2月12日に規則の変更が公示された。

この変更に伴い、現在認定されている MFJ 公認車両の競技会参加に影響を及ぼす車両はない。

IV 地方選手権 昇格に関する変更点

・ ロードレースライセンスの昇格人数の変更

ロードレース国内から国際の申請昇格者対象数が変更された。図内の赤字部分が変更

該当規則 : 付則1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則 5 ロードレースライセンスの昇格

5-3-2 地方選手権

申請昇格 (申請期日: 2026 年 1 月 5 日必着)

各地方選手権 (2025 年 11 月 30 日まで) JP250/J-GP3/ST600/ST1000 クラスのシリーズランキング上位者 (選手権ごとに定める下表の人数) は昇格申請を提出した場合、昇格することができる。

ナショナル J-GP3、JP250 クラスのポイントは、総合順位 (国内、フレッシュマン、ジュニア) によって付与されるポイントとする。

	十勝	SUGO	筑波	もてぎ	鈴鹿	岡山	HSR	POLISPA
ST1000	1	1	2	4	4	2	1	1
ST600	1	1	3	3	5	3	1	1
J-GP3	--	1	3	--	3	1	--	--
JP250	1	2	3	2	3	1	1	1

赤字部分が 2024 年から 2025 年に変更された昇格人員数